

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：おだわら諏訪の原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和5年度の実施状況	評価項目との対応
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
1	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等								
①	利用者とのコミュニケーションによる公園づくり	・外国の方、障がいのある方とも親しく挨拶を交わすことから始め、翻訳アプリやコミュニケーション支援ボードなどを活用します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・受付対応者が手話で挨拶し、文字起こし・翻訳アプリを使いこなせるようにした。	P. 5
	小田原フラワーガーデン、周辺施設との連携による公園づくり	・小田原フラワーガーデンとの合同イベントの開催や広報の情報共有等により、両公園の連携をさらに強化します。 ・県立公園や周辺施設との連携にも取り組みます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・小田原フラワーガーデンと合同で年4件のイベントを実施し、双方の広報活動でも連携した。 ・神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会の加盟施設として活動し、ミュージアム・リレーで連携した。	P. 5
	未病改善に取り組む公園づくり	・毎日のラジオ体操と毎月の運動イベントを継続します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・日3回のラジオ体操を欠かさず、未病改善イベントを年21件実施した。	P. 5
	多様な人材、団体、地元の方々との連携による公園づくり	・ボランティア「みかんの会」のリーダーの育成と支援に努めます。 ・多様な団体との協働によるイベント等、利用促進プログラムを実施します。 ・地元自治会を招いた協議会を定期的に開催します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・みかんの会を説明会・体験会と年5件の収穫体験で支援した。 ・城下町スポーツクラブとの協働による未病改善イベント等、多様な連携に努めた。 ・地元自治会を招いた協議会は感染症対策で中止した。	P. 5
	公園の特性を生かした楽しめる公園づくり	・1日1組限定だったバーベキューコーナーを拡大します。 ・ドッグランの設営を目指します。	各取り組みを県と協議し検討、実施	協議継続。ドッグランについては月9日間限定で開催。	同左	同左	同左	調整中　・バーベキューコーナーの拡大は承認いただけず中断した。 ・ドッグランの設営は月9日間限定のイベントとして開催した。	P. 5
	誰もが安全・安心に利用できる公園づくり	・地域と連携した防災訓練、防災体験イベントを実施します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・小田原消防署への通報訓練を含む防災訓練を年2回実施し、小田原フラワーガーデンと合同の防災体験イベントを小田原警察署と神奈川県警音楽隊の協力で実施した。	P. 6
	多様な利用者に応えるおもてなしサービス	・ハード面とソフト面のバリアフリー化を推進します。 ・定期的なアンケートや第三者評価等を実施し、利用者からの要望・意見を正確に把握し、常にニーズに応えます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・受付対応者が手話で挨拶し、文字起こし・翻訳アプリを使いこなせるようにした。 ・利用者満足度アンケートで要望・意見の把握に努めた。283件で第三者評価を受け、高い水準の満足度を確認できた。維持向上に努める。	P. 6
	快適な利用のための公園づくり	・利用マナーの向上啓発を図ります。 ・きめ細やかな清掃管理に取り組み、植栽管理を徹底します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・対面指導に加え、掲示と日5回の一斉放送で利用ルール・マナーの徹底に努めた。 ・直営を主に、快適に利用いただける清掃管理と植栽管理に努めた。	P. 6
	地域と共に公園の魅力の向上、地域活性化	・多様な県民協働の機会をつくります。 ・伝統行事を継承し、地域文化を育みます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・年147件のイベントの内の47件を地域との協働によった。 ・季節の工作や昔あそびイベントで文化の伝承に努めた。	P. 6
	自然環境に配慮した公園づくり	・刈草、剪定枝は園内リサイクルを基本とします。 ・生物多様性を意識した草地管理を継続し、環境学習イベント等を実施します。 ・パークセンターでの太陽光発電等の新エネルギー活用等の普及啓発活動にも取り組みます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・植栽管理は緑のリサイクルに努めながら進めた。 ・生物多様性を意識した維持管理のもと、年10件の環境学習イベントを実施した。 ・太陽光発電システムに関心ある方に説明、案内した。	P. 6
2	業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等								
	〈委託予定業務一覧表(様式第3号)にて確認〉								
3	施設の維持管理								
①	広場ゾーンの維持管理	・ローラー滑り台と大規模花畑の「花の名所」づくり ・協働による四季折々の「花のみどころ」創出 ・ローラー滑り台の安全管理	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・ローラー滑り台近くのスイセンの名所づくりを継続した。 ・ナノハナ、チューリップ、ヤマユリ、コスモス、皇帝ダリア、スイセン、クロッカスを折々に楽しめるように取り組んだ。 ・ローラー滑り台は日々の安全点検を確実にした。	P. 10
	パークセンター及び周辺ゾーンの維持管理	・快適なパークセンターと常に清潔なトイレ空間の維持 ・利用しやすいパークセンターの演出 ・パークセンターを拠点とした情報発信・広報活動	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施　・直営による日常清掃で、快適に利用いただけるように努めた。 ・パークセンターのクラフトコーナー、学習コーナーを利用しやすくするように取り組み、利用者満足度アンケートで満足の意見が多かった。 ・ホームページや園内掲示による情報発信、毎月のイベント情報チラシを65箇所にて年55,626部配布した。	P. 10

③	ふるさとの果樹園ゾーンの維持管理	・ボランティア協働による果樹園づくり ・ふるさとを感じる景観づくり ・果樹の収穫時期にあわせた収穫祭イベントの開催	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・みかんの会の会員6人の活動で、年4件の収穫体験ができた。 ・みかんの会の4件を含め、年13件の収穫体験を実施した。	P. 10
	樹林地ゾーン(竹林含む)の維持管理	・生態系に配慮した維持管理への取組 ・竹林の保全と利用促進	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・生命の星地球博物館学芸員の助言のもと、生態系の保護ゾーンを設定し、実施回数や時期を適正にした維持管理を実施した。 ・竹林を緑のリサイクルに努めて管理し、モウソウチクとマダケの収穫体験も実施した。	P. 10
	修景池・流れゾーンの維持管理	・利用者の安全・安心な利用 ・地域の水田を意識した管理 ・生物ろ過槽の適切な管理	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・事業計画以上の実施回数により、安全・安心かつ快適に利用いただいた。 ・陽だまりの丘修景池・流れの維持管理は、放水が地域の水田に影響しないように実施した。 ・とりわけ濾過槽の清掃は時期を限定して実施した。	P. 10
	駐車場ゾーンの維持管理	・公園利用者の利用を確保した、エリア分けした作業 ・スタッフ全員で環境美化を意識	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・利用に支障のない手順で実施した。 ・全員で環境に目を配り、問題を見つけたら速やかに処置する等、美化に努めた。	P. 11
	年間維持管理計画	・年間維持管理計画に示した内容を実施します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・計画以上に実施した。	P. 11
4 利用促進のための取組									
①	利用促進のための「にぎわいイベント・プログラム」の実施	・「すわのはら★ワンワンDAY」(年2回)の開催 ・「春フェス」(音楽イベント)の開催 ・「すわのはらほしぞら映画会」の開催 ・「熱気球体験搭乗会」の開催 ・小田原フラワーガーデンとの合同イベント(随時)の開催	各取り組みを実施	「すわのはら★ワンワンDAY」は月9日間限定ドッグラン「陽だまりの丘仮設ドッグラン」として開催	同左	同左	同左	ワンワンDAYは「陽だまりの丘仮設ドッグラン」として月9日間限定イベントして11か月開催、のべ1119名の利用があった。 ・春フェスは雨で4件のイベントを中止した。 ・ほしぞら映画会は予定通り開催した。 ・熱気球体験搭乗会は26組79名全員に体験いただけた。 ・小田原フラワーガーデンと合同で年4件のイベントを実施した。	P. 17
②	地元に親しまれる「伝統イベント」の実施	・伝統の「春の公園まつり」、「秋の公園まつり」の開催	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・春の公園まつりで5件、秋の公園まつりで11件のイベントを実施し、賑わった。	P. 17
③	日本の暦「二十四節気」を感じる「季節イベント」の開催	・季節の収穫体験イベントの開催 ・季節のクラフト工作イベントの開催	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・収穫体験は、みかんの会の4件を含めて年13件を実施した。 ・季節の工作は年34件を実施した。	P. 18
④	豊かな自然に触れ合う「環境学習イベント・プログラム」の実施	・季節の自然観察会の開催 ・「はち育®」の実施	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・生物多様性を意識した維持管理のもと、年10件の環境学習イベントを実施した。 ・はち育イベントは飲食を伴うため、感染症対策で中止した。	P. 18
⑤	利用者の「未病改善イベント・プログラム」の実施	・ラジオ体操(毎日)の実施 ・運動イベントの実施(月1回) ・健康づくりウォーキングイベント等の開催	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・日3回のラジオ体操を欠かさず実施した。 ・運動イベントを年21件実施した。	P. 19
⑥	地域全体の防災力、災害に備えた連携力のアップ「防災イベント」の開催	・全国一斉防災イベント「そなえパークの日」の開催	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・そなえパークウイーク！でイベント5件を実施した。	P. 19
⑦	公園の魅力や利便性を向上する集客事業	・「大規模花畑」+「ローラー滑り台」による花のみどころ創出 ・バス停「県立諏訪の原公園」の移設	花の見どころ創出を実施 バス停の移設を県と協議し検討	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・ローラー滑り台近くのスイセンの名所づくりを継続した。	P. 20
⑧	有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施	・自動販売機の増設検討	県と協議し実施	同左	同左	同左	同左	園内の状況を確認して、増設の検討をした。	P. 20
⑨	多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫	・ホームページ・SNSによる情報発信 ・パンフレットの作成・配布 ・ポスター・チラシの作製・配布 ・伊豆箱根グループの鉄道・路線バスを活用した広報 ・各種パブリシティーを活用した広報(記者クラブ、テレビ(取材・ロケ地)、新聞、雑誌、タウン誌他) ・西武グループの情報網 ・ロケーション誘致の取り組み	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・ホームページによる情報発信に注力した。 ・パンフレットを一部改定・配布した。 ・毎月のイベント情報チラシを65箇所(に年55, 626部配布した。 ・伊豆箱根鉄道大雄山線の車内トビラ額広告と飯田岡駅看板広告を実施した。 ・テレビドラマのロケ1件に対応した。 ・箱根園の各施設にパンフレットを配架した。 ・ロケ対応都度に紹介を依頼してきて、問い合わせに繋がっている。	P. 20、21、22
5 自主事業の内容等									
①	BBQ場運営	・BBQ運営の拡大	県と協議し検討、運営	同左	同左	同左	同左	調整中	P. 25
②	ドッグランの運営	・ドッグランエリアの設置運営	県と協議し検討、運営	月9日間限定で開催	同左	同左	同左	調整中 ・ドッグランイベントとして月9日間限定で開催した。	P. 26
③	移動販売車による飲食物等の提供	・土日祝日や繁忙期、イベント開催時に軽飲食サービス、園芸商品等の販売	本体事業として実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・自主事業として実施した。	P. 26
6 利用料金の設定・減免の考え方									
	該当なし								

7 利用者対応・サービス向上の取組									
①	接客や利用者との対話	・「おもてなし」サービスの提供 ・声をかけやすい雰囲気づくり ・コンシェルジュとしてのホスピタリティあふれる対応	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 28
	公園利用ルールの利用者への助言、指導等	・公園のルール作り ・不適切な公園利用状況の確認と利用指導 ・平等利用の促進 ・様々なご意見への対応と適切な利用調整 ・犬の飼い主のマナー向上のための普及啓発 ・反社会的勢力への対応 ・利用の制限	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・対面指導に加え、掲示と日5回の一斉放送で利用ルール・マナーの徹底に努めた。	P. 28、29
	利用者ニーズの把握及び事業等への反映	・利用者の声の把握 ・利用者の声の分類・対応の検討 ・管理運営への反映・データベース化、フィードバック ・イベント時におけるアンケートの実施	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・年379件の利用者満足度アンケートで要望・意見の把握に努めた。 ・月毎に分析し、対応を検討した。 ・随時運営に反映するとともに、252件で第三者評価を受け、その後の運営に反映した。 ・年間を通してアンケートを継続した。	P. 30
	モニタリングの実施と事業等への反映	・PDCAマネジメントサイクルによる管理運営 ・「3つの視点」からの自己評価	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 31
	苦情・トラブルへの対応および事業等への反映	・未然防止、発生時の対応、分類・分析、再発防止に取り組めます。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 32
	利用者からの声への対応	・管理運営で蓄積した情報をもとに引き続きより良い管理運営に努めます。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 33
	外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援	・話しかけやすい環境づくり ・わかりやすい情報の掲示・発信 ・コミュニケーションを円滑に行うためのツールの活用 ・ユニバーサルデザイン・インクルーシブデザイン対応	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・受付対応者が手話で挨拶し、文字起こし・翻訳アプリを使いこなせるようにした。	P. 34
	神奈川県手話言語条例への対応	・手話による挨拶の取り組み ・わかりやすい情報の提供 ・コミュニケーションツール等の活用 ・手話通訳付きのイベントの実施 ・手話の普及・手話学習の推進	各取り組みを検討、実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・同上。 ・コミュニケーションボードを受付に常備した。 ・文字起こし・翻訳アプリを使いこなせるようにした。 ・手話通訳付きのイベントは今後の課題とした。 ・手話の普及も今後の課題とした。	P. 35
8 日常の事故防止、緊急時の対応									
①	遊具等の安全管理	・マニュアルのチェックリストに従い、スタッフによる目視点検を毎日実施します。 ・必要な許認可・資格等をもつ企業への外部委託による点検を年1回実施します。 ・チェックリストに従い、スタッフによる触診・打診・利用点検等の自主点検を月1回実施します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 36
	修景池の安全管理	・定期的な清掃や水質の衛生管理、事故防止のための利用指導を随時行ないます。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 37
	衛生面での安全確保	・感染症予防のため、消毒を行います。 ・手洗い励行などのポスター掲示など注意喚起・啓発を行います。 ・感染症予防の注意看板等を設置します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 37
	危険生物への対応	・危険な生物を園内や施設周囲で発見した場合には、迅速に処理、対応を行い利用者の安全を確保します。 ・目につく場所に注意喚起の看板を設置し、注意を促します。 ・危険な生物（ハチ、ケムシ等）に危害を加えられた場合は必要に応じ応急措置を行います。 ・病院の連絡先の掲示やポイズンリムーバーの配備により有事に備えます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・園内40箇所捕虫器を仕掛け、スズメバチ対策を実施した。	P. 37
	維持管理業務中における事故防止等の取組	・利用者の安全確保 ・作業安全の呼びかけ・周知等 ・作業中の安全の徹底 ・植物管理において薬剤を使用する場合は必要最小限とし、飛散防止、利用者への被害を防止します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 38
	防犯対策による事故防止等の取組	・関係機関・地域との連携による防犯対策 ・スタッフ常駐、巡回、警備、警察による巡回等による防犯対策の実施	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 39
	情報セキュリティ対策による事故防止等の取組	・西武グループが定めているセキュリティ規定等に則り、事故を防止します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 40
	各種保険への加入	・必要な各種保険（「賠償責任保険」、「傷害保険」等）に加入し、万が一の事態に備えます。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 40
⑨	樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等	・樹木の適切な維持管理 ・点検、診断による変状及び異常の発生の有無や程度の適切な判断	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 定期的な樹木点検を実施した。	P. 41
	緊急時の連絡体制	・緊急事態体制【業務時間内】と【緊急時対応詳細フロー】により対応します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 42

⑪	事故が発生した場合の対応	・「安全対策マニュアル」と【災害・事故発生時の対応 報告フロー図】に従って対応します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 42
⑫	不祥事が発生した場合の対応	・不祥事が発生した場合の対応方針に従って対応します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 43
⑬	安全管理の妨げとなりうる事案場合の対応	・不審者・不審物対応フローに従って対応します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 43
9	急病人及び新型コロナウイルス等への対応								
①	急病人等が生じた場合の対応	・スタッフには救命救急技能を習得させます。 ・「安全対策マニュアル」に従います。 ・小田原市立病院を優先搬入先とします。 ・「ポイズン・リムーバー」をパークセンターに常備します。 ・担架、車椅子等を配備します。 ・AEDを配備します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 44
②	新型コロナウイルス等の感染症に対する対応	・【新型コロナウイルス発生時の対応】に則り、対応します。 ・スタッフの対策として、体調管理、テレワーク・時差出勤などを実施し、打合せはWEBにより行います。 ・利用者に向けた日常的な対策として、ホームページ、園内掲示、定時放送により感染症拡大に対する注意喚起を行い、間仕切り、消毒用のせっけん、消毒用アルコール、体温計を設置し換気に努めます。また、手洗い場所の案内、利用者の体調管理、同時利用の制限、時間による入れ替えを行います。 ・イベント時等における対策として、定員を定め予約制をとり、参加者の氏名・電話番号の収集や体温を事前に測定し、マスク着用をお願いや消毒液を配備し行います。 ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）への対策として、トイレの消毒および水遊び後に手洗いが出来るように手洗い場に薬用石鹸の配備を行います。 ・その他の感染症へも感染症の注意看板などを設置し、利用者に注意を呼びかけ感染拡大防止に努めます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・掲示と放送で基本的な感染症対策を守っていただくようお願いしながら運営した。	P. 44、45
10	災害への対応（事前、発生時）								
①	異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応	・【異常気象による災害発生時の体制】に則り、対応します。 ・大雨・大雪警報発令時は、「安全対策マニュアル」で体制を整え、「点検要所マップ」を参考にし、パークセンターの窓や扉を閉め、屋外の植物プランターや備品類の固定・収納を行います。また、風水害等避難所の開設、広域避難所への誘導を行います。 ・暴風警報発令時は、利用者の安全確保を第一とし、園内放送を行うと共に飛散物の撤去・収容を行います。 ・特別警報発令時は、警報発令時同様に対応し、臨時休園や時短営業など、通常と異なる運営となる場合は事前の周知を徹底します。 ・避難指示・避難勧告（※）発令時は、指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とし、近隣への広域避難場所へ避難者を誘導する体制を整えます。また、スタッフ・スタッフ家族の安全にも配慮しながら、体制を整え対応します。 ・利用者に、「帽子をかぶる」「水分補給」「日陰に入る」等の園内案内放送を行い、ミストシャワー、管理棟の冷房の運用、熱中症対策用品を常備します。 ・雷発生時は、園内放送等で利用者に注意を呼びかけ、建物の屋内を基本とした安全な場所へ誘導します。 ・光化学スモッグ警報発令時は、園内放送、発生状況を示した掲示物、園内の巡回等を実施します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 46、47

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨	①組織体制	・代表企業に共同体本部を、公園パークセンターにスタッフを配置し、本業務を円滑に進めます。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 56
	②公園パークセンター	・公園（現場）の管理運営を行います。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 56
	③共同体本部	・現場のバックアップをします。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 56
	④運営委員会	・共同体としての意思決定をします。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 56
	⑤通常時組織図と連絡体制	・【通常時組織図・連絡体制】により、所長・副所長を中心に適宜、情報共有を図ります。 ・特に重要な事項などは、神奈川県小田原土木センターや責任者へ情報を伝達します。 ・関係機関とは日常的に情報交換や情報共有を行います。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 57
	⑥職員の配置計画	・職員の配置と業務内容は、＜責任者および主要従業員の職務内容、役割分担、能力等＞の表と【従業員配置計画（組織図）】に則り、配置します。	実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 57、58
	⑦業務の一部を委託する場合の管理・指導体制	・委託する業務の種別に応じた点検・チェックを実施します。 ・安全作業に向けた指導監督を行います。 ・適正な業務遂行に向けて指導を行います。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 58
	⑧人材育成体制の確保に係る取組	・経験の積み重ね、学習機会の提供、外部講習・研修によります。 ・マルチスタッフを育成します。 ・スタッフの研修体制は研修計画によります。 ・所長会議、イベント広報情報共有ミーティングによります。 ・共同体各社の管理運営等を通じて培った経験を集結したマニュアルを活用します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 59～62
	⑨適切な労働環境の確保に係る取組	・スタッフの労働条件は、＜各企業が定める社則＞によります。 ・「労働時間法制の見直し」に則り、「ワーク・ライフ・バランス」に配慮し、「働き方改革」に取り組みます。 ・多様な働き方、ダイバーシティを推進します。 ・従業員の仕事と育児・介護の両立を積極的に支援します。 ・所属長による年2回のスタッフ面談の実施により、ハラスメント対策を行っています。 ・「Good Jobカード」や「ふらまる。」プロジェクトによってチームワークの保持に努めます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 62、63
13 財政的な能力									
14 コンプライアンス、社会貢献									
①②③④⑤⑥	①法令遵守の徹底に向けた取組	・マニュアルの作成・運用、定期的な読合せを行います。 ・グループが開催するコンプライアンスセミナー等へ参加します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・毎週、行動規範、当園における重要な順守事項・禁止事項、コンプライアンスマニュアルの1項目を読み合わせた。 ・年2回、職員全員がコンプライアンス研修を履修した。	P. 65
	②環境への配慮	・環境マネジメントシステムに則り、実施します。 ・「神奈川県環境方針(平成23年6月1日制定)」を遵守し、省エネ法、神奈川県グリーン購入基本方針に則り、環境への負荷の軽減に努めます。 ・節電、節水等を心がけます。 ・間伐材。剪定枝を活用し、廃棄物減量に努めます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・植栽管理は緑のリサイクルに努めながら進めた。	P. 65、66
	③障害者雇用促進	・法定雇用率の達成に努めます。 ・授産施設からの物品購入等に努めます。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 66
	④「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組	・多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解することに努めます。 ・ハード面・ソフト面におけるホスピタリティーあるサービスをします。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・受付対応者が手話で挨拶し、文字起こし・翻訳アプリを使いこなせるようにした。	P. 67
	⑤神奈川県手話言語条例への対応	・手話講習会や手話のイベントを実施します。 ・手話を学びます。 ・簡単な手話の挨拶などはスタッフが率先して行うようにします。 ・手話アプリケーションを導入し、コミュニケーションを行います。	各取り組みを検討、実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ・同上。 ・コミュニケーションボードを受付に常備した。 ・文字起こし・翻訳アプリを使いこなせるようにした。 ・手話通訳付きのイベントは今後の課題とした。 ・手話の普及も今後の課題とした。	P. 67
	⑥企業のCSR活動（社会的責任、社会貢献）や学校等との連携への取組	・地域企業やNPO法人と連携します。 ・教育機関と連携した職業体験等を受け入れます。 ・障がい者・高齢者関連施設と連携します。 ・スマイリングプロジェクトに取り組みます。 ・自主事業の利益還元をします。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 千代中学校2年生4人の職業体験に対応し、利用促進、施設管理・安全衛生管理、自己評価、見守り、利用指導を体験あるいは見学してもらった。	P. 68、69

⑦	企業のSDG s への取組	・緑のリサイクル事業を行います。 ・緑化推進・普及啓発を行います。 ・新たな技術・ソリューションを活用します。 ・プラスチックごみ削減を推進します。	各取り組みを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P. 70
15	ノ事故・不祥事への対応、個人情報保護								
①	個人情報保護	・「個人情報保護法」「神奈川県個人情報保護条例」をはじめとした関連法令に則り、実効的な手段と定期的な研修等により個人情報の保護を徹底します。						計画通り実施	
16	ノこれまでの実績								

※本表と併せて、各項目の実施状況のわかる具体的な資料（説明資料・写真・作業一覧・新聞切抜きなど）を添付して提出して下さい。